

第1章 人口ビジョン

第1節 人口の現状分析

1 市民との認識の共有から始まる

人口減少は、はたして地域経済にどのような影響を与えるでしょうか。人口減少により経済規模が縮小しても、市民一人当たりの所得を維持することができれば、悪影響を与えないことも考えられます。しかし、人口減少はその過程において、高齢化を必然的に伴うことから、その進行によってマイナスの影響が生じることに留意しなければなりません。高齢化によって総人口の減少を上回る「働き手」の減少が生じ、その結果、総人口の減少以上に経済規模を縮小させ、市民一人当たりの所得を低下させるおそれがあります。日本の場合は、高齢化があまりに急速に進むことに留意する必要があります。

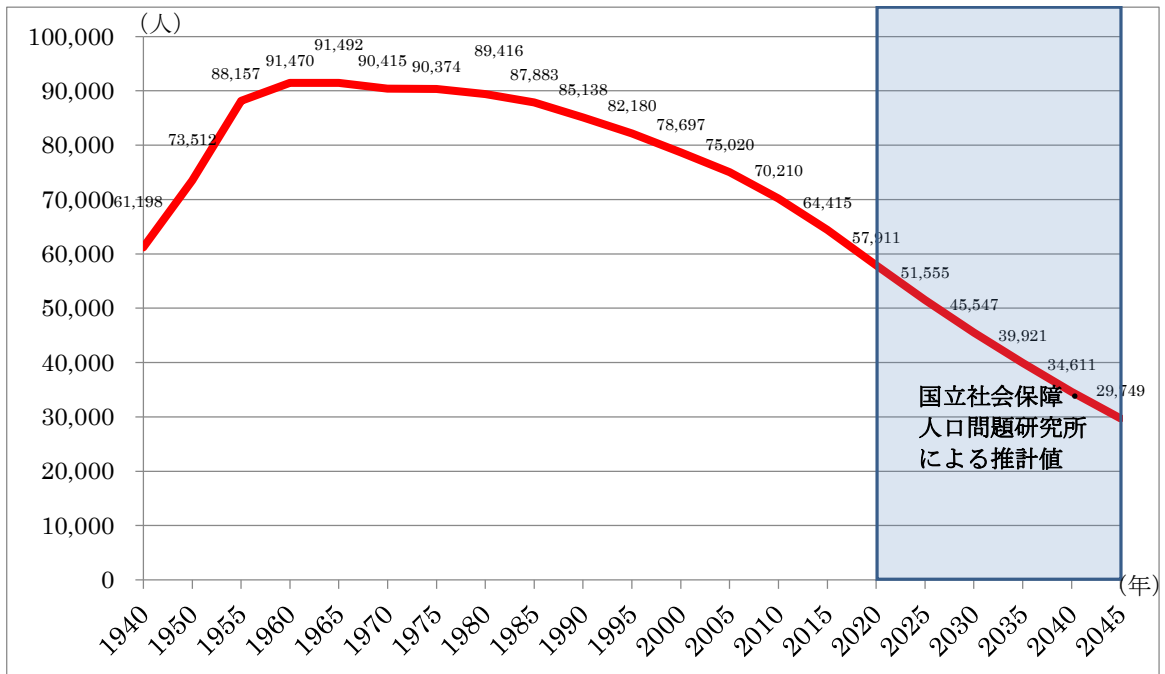
日本は2008年をピークに人口減少局面に入っており、世界に先駆けて「人口減少・超高齢社会」を迎えています。日本が「人口減少時代」に突入している中で、銚子市においても近年人口減少が加速度的に進行しています。国の長期ビジョンが指摘するように、人口減少がこのまま続けば、将来的には経済規模や生活サービスの更なる縮小・低下を招きかねず、このため、国全体の人口の現状と将来の姿と併せ、本市における人口の現状と将来の姿についても、まずは、市民の皆さんと認識を共有し、国・千葉県・近隣市町と力をあわせて人口減少問題への対策に取り組んでいくことが何よりも重要です。そこで、まず国が提供する地域経済分析システム（RESAS【リーサス】）※などを活用し、本市の人口の現状と将来の姿を明らかにすることとします。

※地域経済分析システム（RESAS）＝これまで経済産業省が開発を行ってきた「地域経済分析システム」、いわゆる「ビッグデータを活用した地域経済の見える化システム」を、経済分野に限らず様々なデータを登載するシステムとして国が再構築したもの。インターネットを通じて誰でも閲覧可能（一部の情報を除く）。英語表記（Regional Economy (and) Society Analyzing System）の頭文字を取って「RESAS」と呼んでいる。

2 人口の現状分析

(1) 総人口の推移

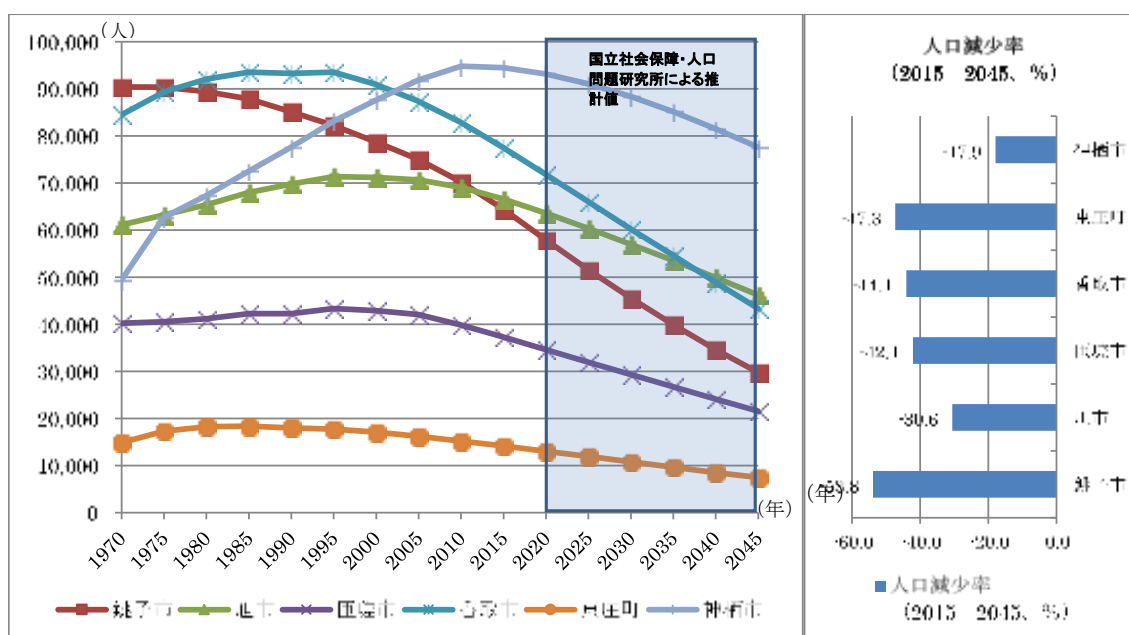
図表 1 - 1 総人口の推移



資料：総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」

○本市の人口は、1960年代前半をピークに減少し続けており、1980年代後半～1990年代前半のいわゆるバブル経済期を境に減少の加速度が増している。平成12（2000）年以降は人口減少に一層の拍車がかかっており、今後もその傾向は続くことが予想されている。

図表 1 - 2 総人口の推移（近隣市比較）

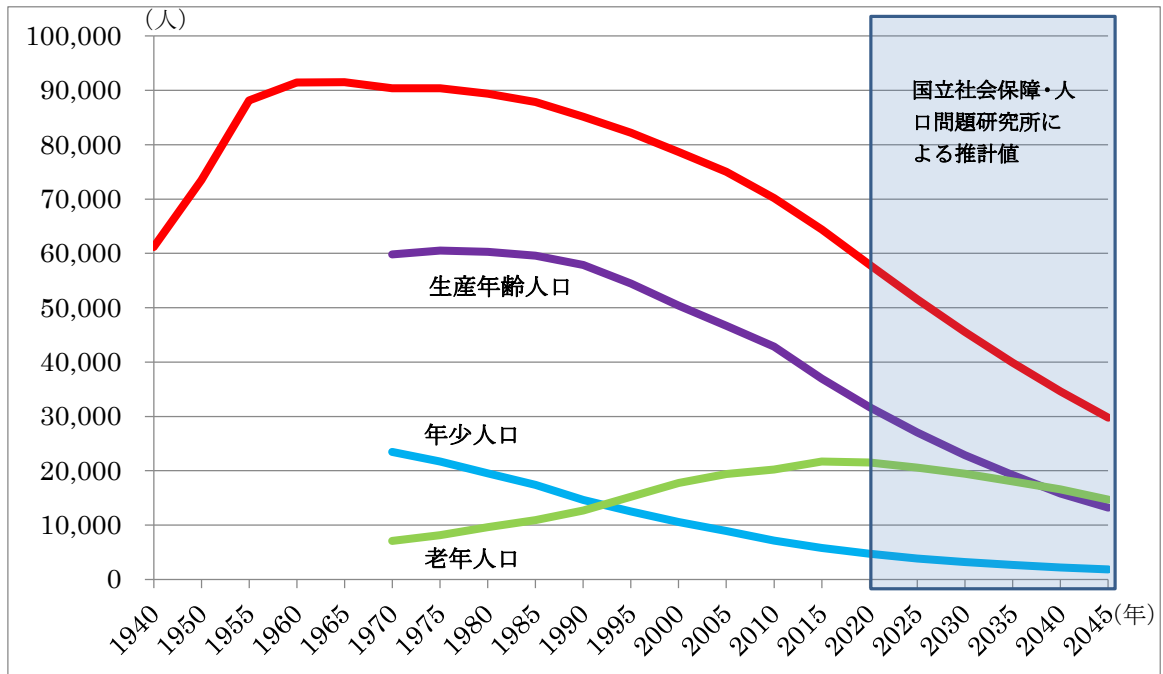


資料：総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」

○本市の人口減少は、他市（香取市、匝瑳市、東庄町など）よりも20～30年ほど早く始まっている。今後は、近隣市町すべての自治体で人口減少が見込まれているが、特に銚子市、東庄町、香取市の国道356号沿線の自治体の人口減少が加速することが予想されている。

(2) 年齢3区分別人口の推移

図表2 年齢3区分別人口の推移

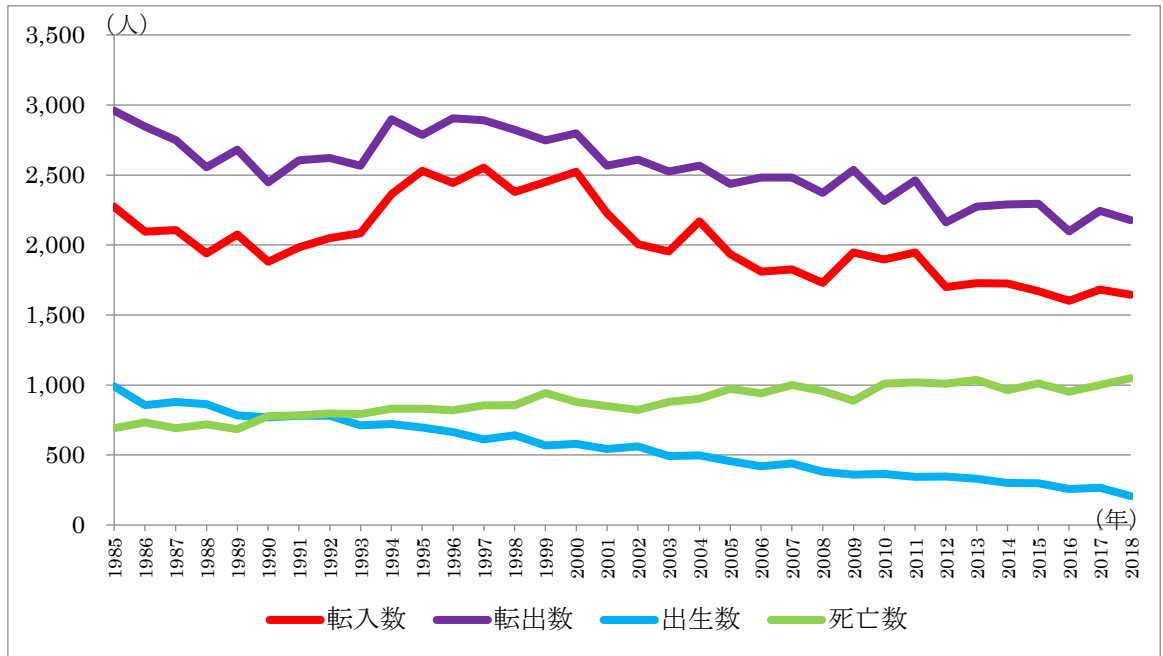


資料：総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」

- 本市の生産年齢人口は1970年代中頃をピークに減少に転じ、1990年代からは減少の加速度が増している。
- また、年少人口は、長期的に減少傾向が続いており、1990年代前半には、老年人口を下回った。
- 一方、老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均余命が延びたことから、一貫して増加を続けている。しかし、今後は老年人口も減少に転じることが予想されている。

(3) 自然増減・社会増減の推移

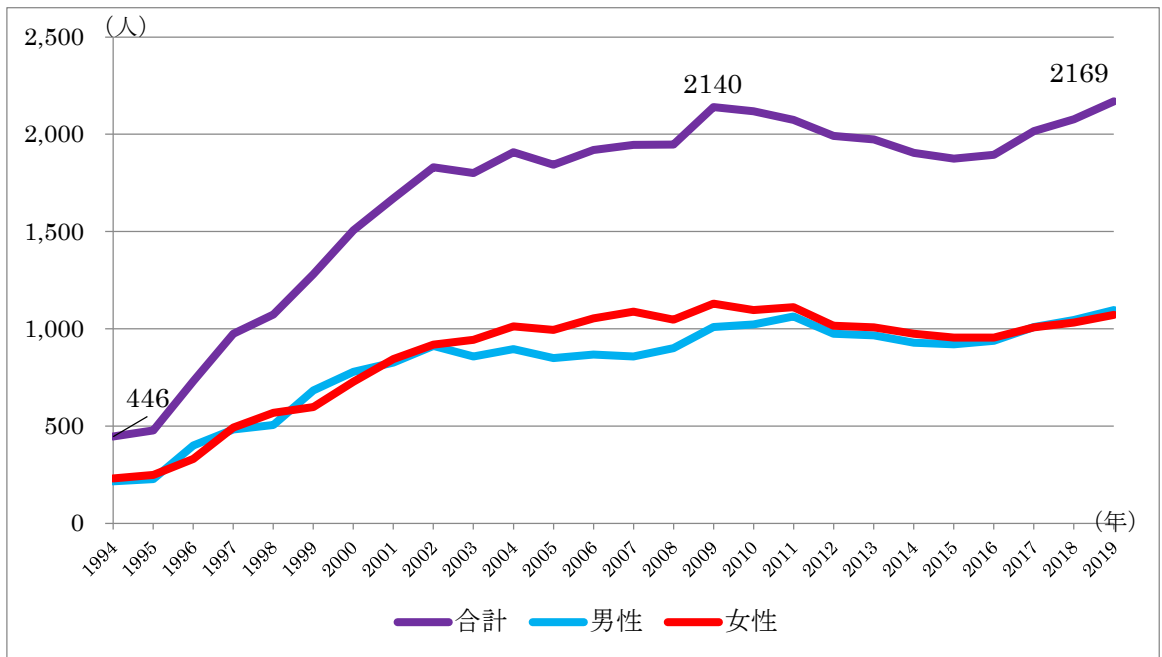
図表3-1 出生・死亡数、転入・転出者数の推移



資料：「住民基本台帳人口」

- 本市の人口の「自然増減」については、出生数の減少、死亡数の増加により、自然減の加速度が増している。
- 一方、「社会増減」については、転入・転出ともに年による変動はあるものの、ほぼ一貫して転出超過（社会減）の傾向が続いている。

図表 3 - 2 外国人住民人口の推移



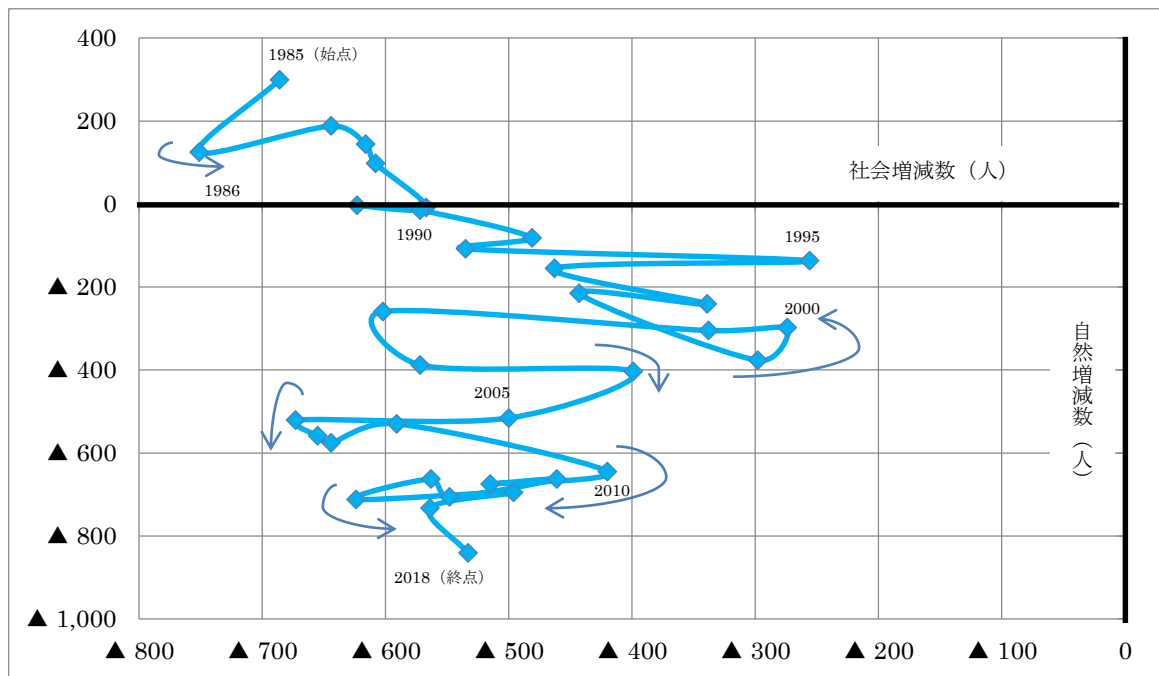
資料：2013年以降「住民基本台帳人口」、2012以前「外国人登録法による登録者数」、各年3月31日現在

○外国人住民人口は、平成14(2002)年まで急速に増加した後、平成21(2009)年の2,140人をピークに、東日本大震災の影響により一旦は減少したものの、近年また増加傾向にある。

○令和元(2019年)10月現在の外国人住民人口は、2,222人となっている。

(4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

図表4 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



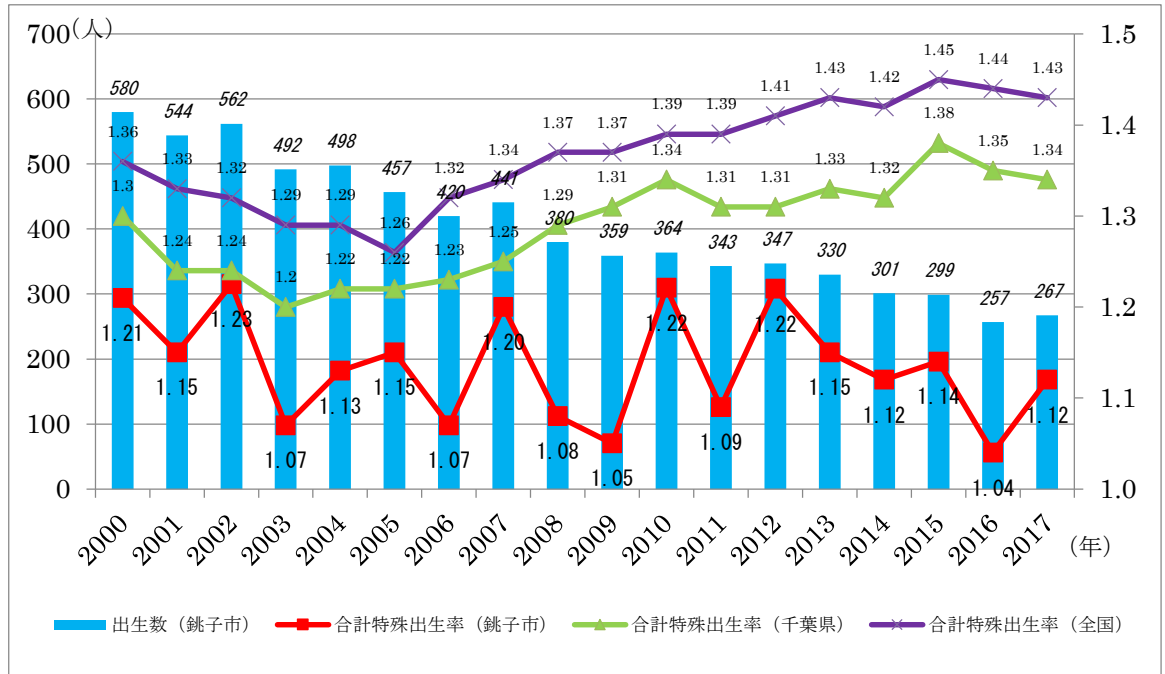
資料：「住民基本台帳人口」

※人口の自然増減と社会増減の影響について、縦軸に「出生数－死亡数」、横軸に「転入数－転出数」をとり、各年の値をプロットして、分析する。

- 昭和60(1985)年以降、平成2(1990)年までは、転出超過による社会減という人口減少要因がありながらも出生数が死亡数を上回る自然増であったため、ゆるやかな人口減少であった。
- 平成2(1990)年以降は「自然減」の時代に入り、以降はその傾向が大きくなり、「社会減」と併せて、急激な人口減少の要因となっている。

(5) 合計特殊出生率の推移

図表 5 - 1 合計特殊出生率と出生数の推移



資料：千葉県「毎月常住人口調査」、千葉県 合計特殊出生率の推移（全国・千葉県・市町村別）

- 本市の合計特殊出生率は、平成8（1996）年に1.33を記録して以降減少に転じており、平成28（2016）年には1.04となった。平成29（2017）年は1.12であるが、長期にわたり全国及び千葉県平均を下回って推移している。
- また、出生数も年々減少傾向にあり、合計特殊出生率と同様に回復の兆しはみられない。

図表 5 - 2 合計特殊出生率の推移（近隣市比較）

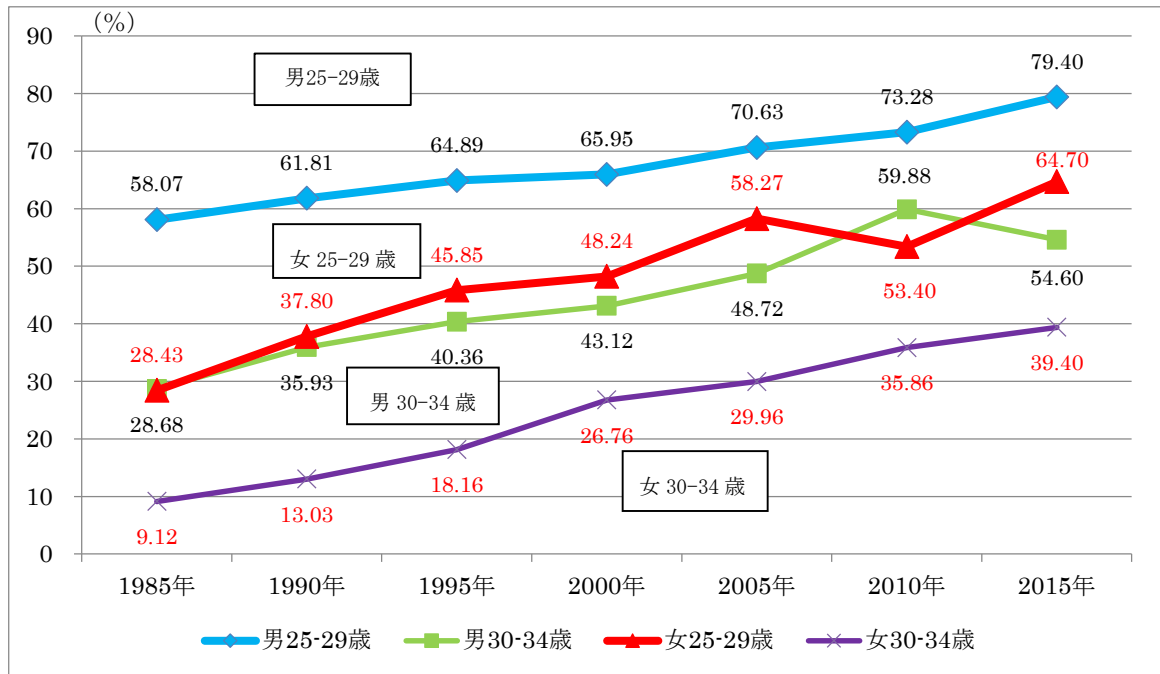


資料：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

○本市の合計特殊出生率は、近隣市町でも最低の数字で推移している。また、この約 25 年で 0.51 ポイント減少（減少率 29.7%）しており、近隣市町と比較しても減少幅が大きい。

(6) 年齢階級別の未婚率の推移

図表6 年齢階級別の未婚率の推移

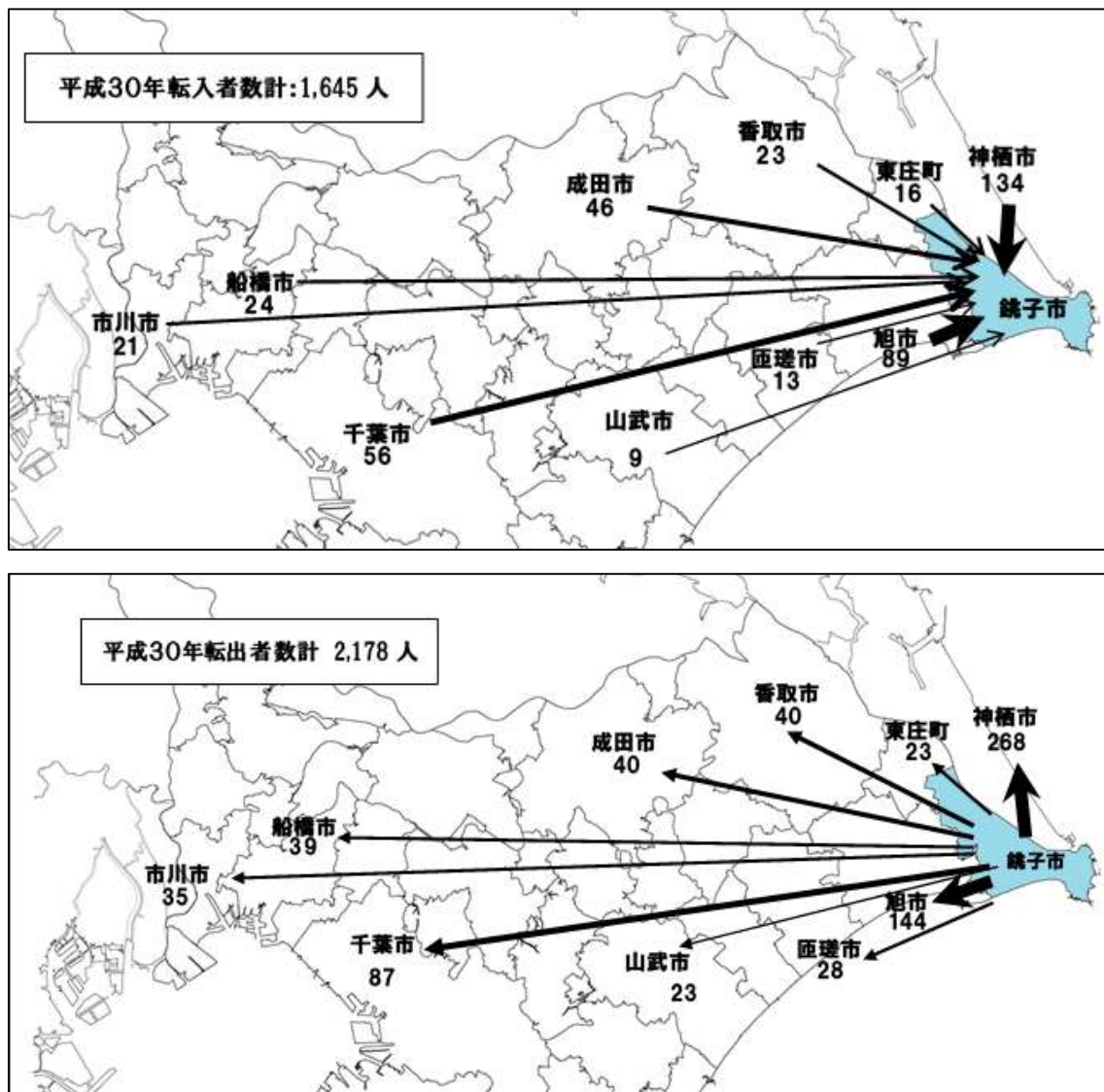


資料：総務省「国勢調査」

○本市の若年世代の未婚率は年々増加しており、若年層の非婚化、晩婚化の傾向が進んでいる。

(7) 転入・転出先の状況

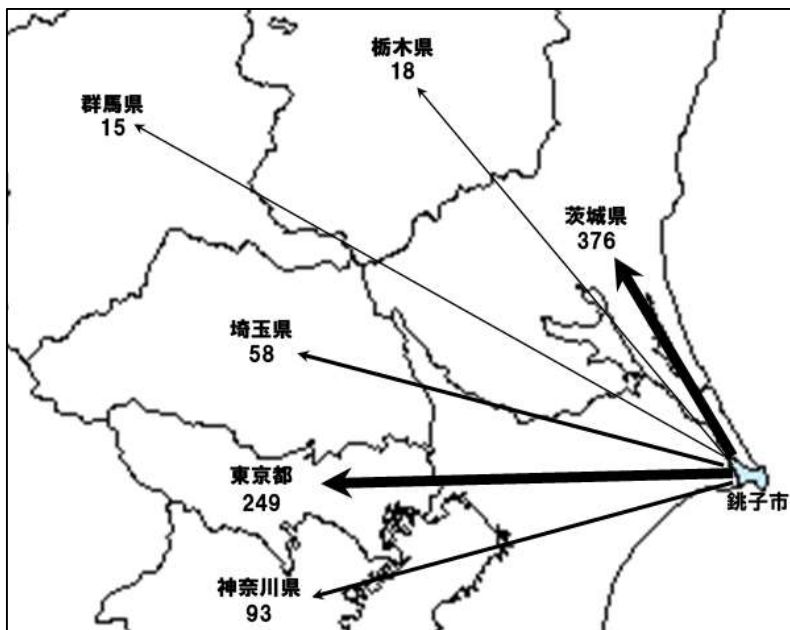
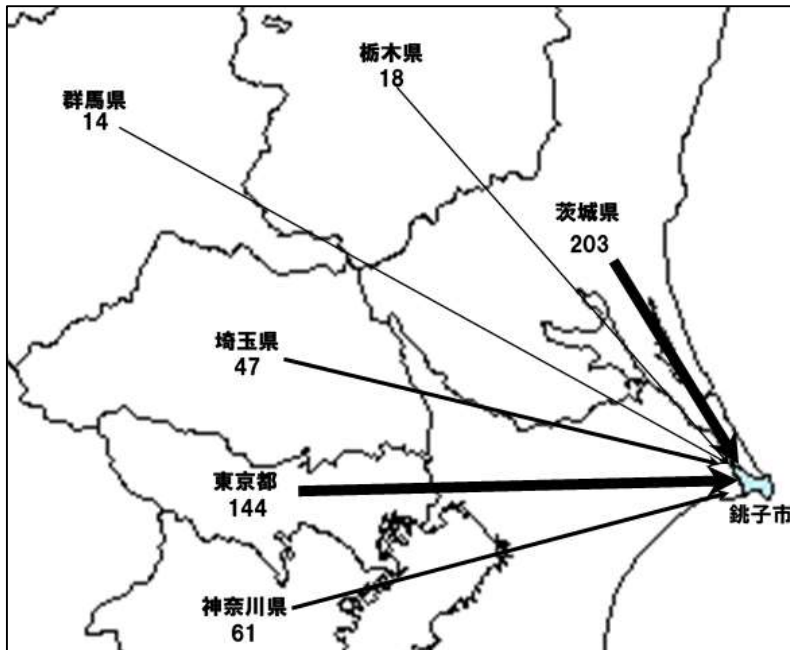
図表 7-1 転入・転出先の状況（千葉県内及び神栖市）



資料：平成30年 千葉県毎月常住人口調査報告書 年報

- 神栖市及び県内からの転入者は、神栖市の134人が最も多く、次いで旭市89人、千葉市56人となっている。
- 神栖市及び県内への転出者は、神栖市の268人が最も多く、次いで旭市144人、千葉市87人となっている。
- 転入者・転出者の上位団体では、成田市を除き、いずれも転出超過となっている。

図表 7-2 転入・転出先の状況（千葉県外）

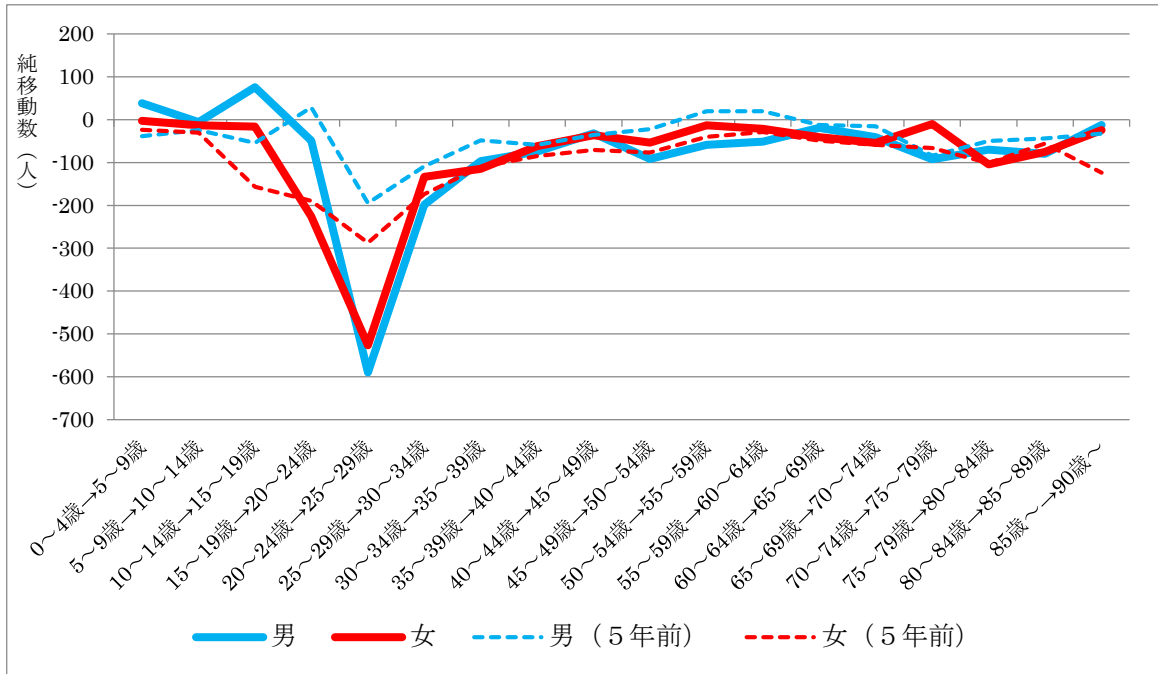


資料：平成 30 年 千葉県毎月常住人口調査報告書 年報

- 県外からの転入者は、茨城県の 203 人が最も多く、次いで東京都 144 人、神奈川県 61 人となっている。
- 県外への転出者は、茨城県の 376 人が最も多く、次いで東京都 249 人、埼玉県 58 人となっている。
- 栃木県を除き、いずれも転出超過となっている。

(8) 年齢階級別の人口移動の推移

図表 8 平成22(2010)年→27(2015)年の年齢階級別人口移動

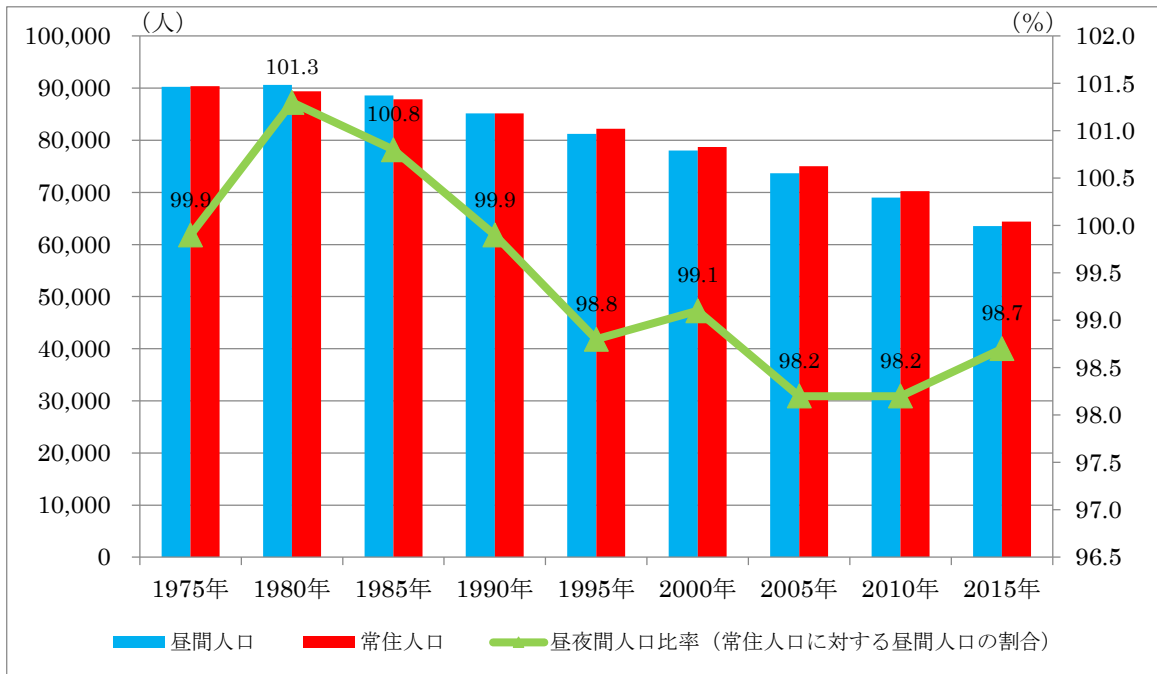


資料：総務省統計局「国勢調査」

- 本市の人口移動は、男性は、0～4歳から5～9歳になるとき、及び10～14歳から15～19歳になるときに転入超過となっている。
- 女性は、各年代を通じて一貫して転出超過となっている。
- 男性・女性ともに、20～24歳から25～29歳になるときに転出超過が顕著になっている。

(9) 昼間人口の推移

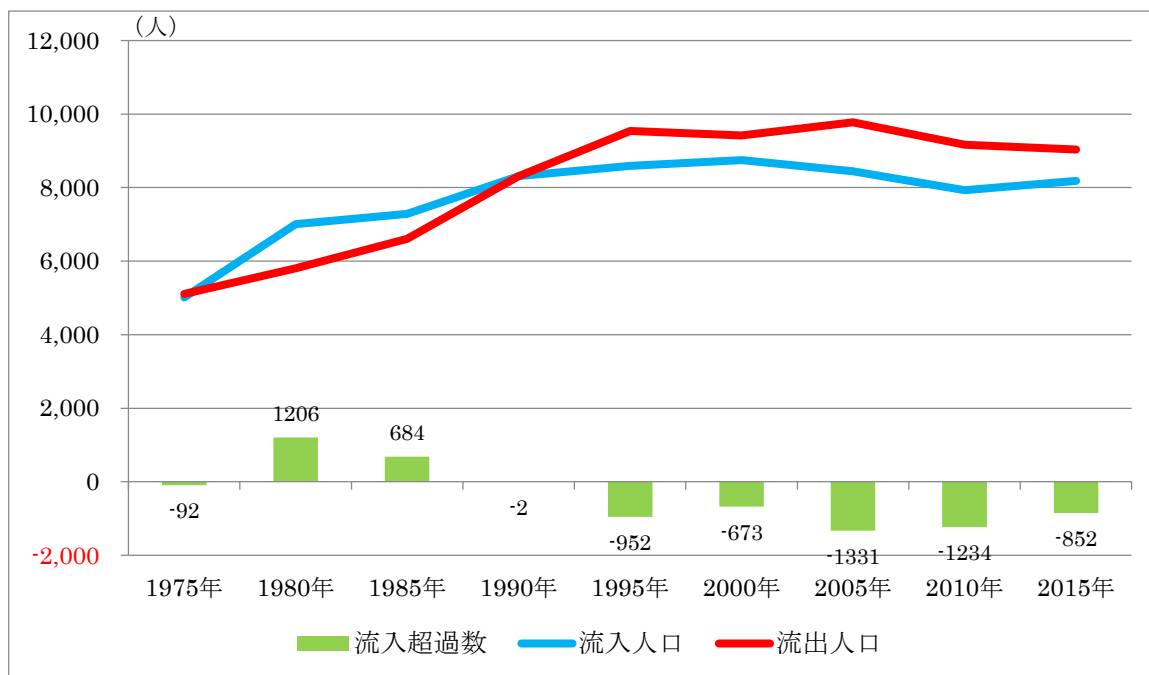
図表 9-1 昼間人口の推移



資料：総務省統計局「国勢調査」

○本市の昼間人口（従業地・通学地人口）、常住人口ともに減少傾向にある。また、昼夜間人口比率も平成 2（1990）年に常住人口が昼間人口を上回り 100 を切って以降、減少傾向にある。

図表 9 - 2 昼間人口の流入出状況の推移



資料：総務省統計局「国勢調査」

○本市の昼間人口は、平成 2（1990）年以降、流出超過が続いている。

(10) 労働力人口の推移

図表10-1 就業者の従業上の地位別人数及び割合

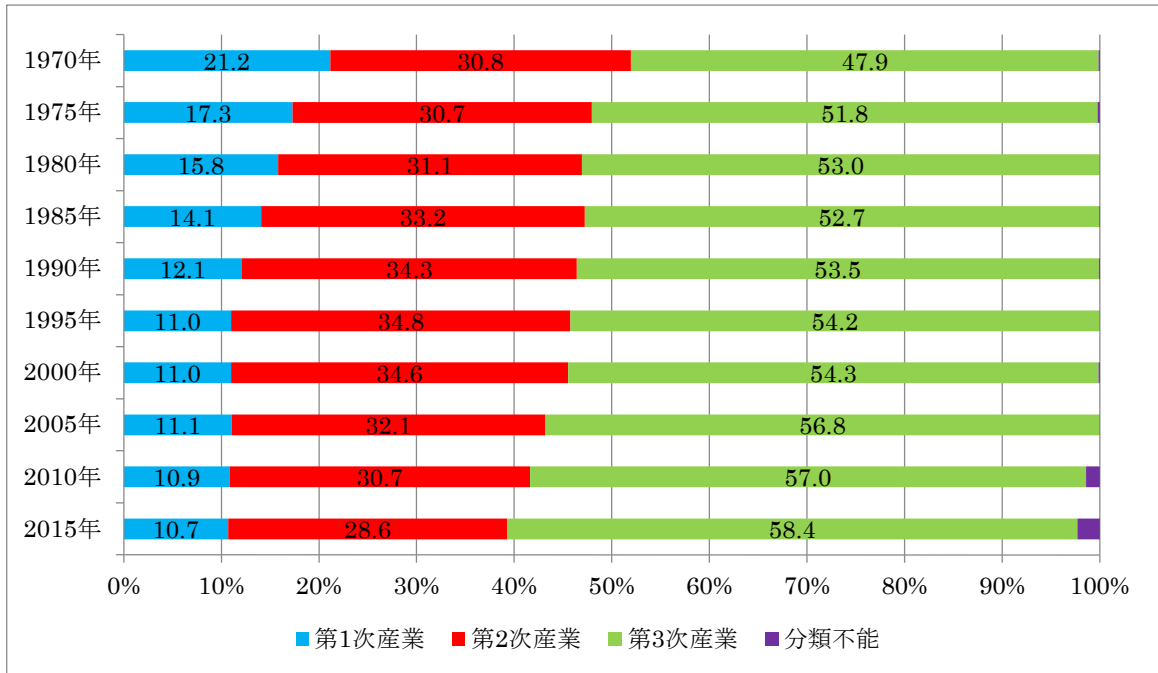
(単位：人、%)

	雇用数	役員	自営業主（家庭内職者含）		家族従業者	不詳	計	
			自営業主	家庭内職者				
平成22年	23,412	1,816	4,301	4,276	25	3,307	194	33,030
割合	70.9	5.5	13.0	12.9	0.1	10.0	0.6	
平成27年	22,156	1,629	3,798	3,772	26	2,866	474	30,923
割合	71.6	5.3	12.3	12.2	0.1	9.3	1.5	
増減数	△1,256	△187	△503	△504	1	△441	280	△2,107
増減ポイント	0.7	△0.2	△0.7	△0.7	0.0	△0.7	0.9	

資料：総務省統計局「国勢調査」

○本市の平成27（2015）年の15歳以上の就業者数を従業上の地位別に平成22（2010）年と比較すると、雇用数は1,256人、自営業主（家庭内職者を含む）は503人、家族従業者は441人、役員は187人それぞれ減少している。総体的に人数は減少しているが、割合では雇用者が増加している。

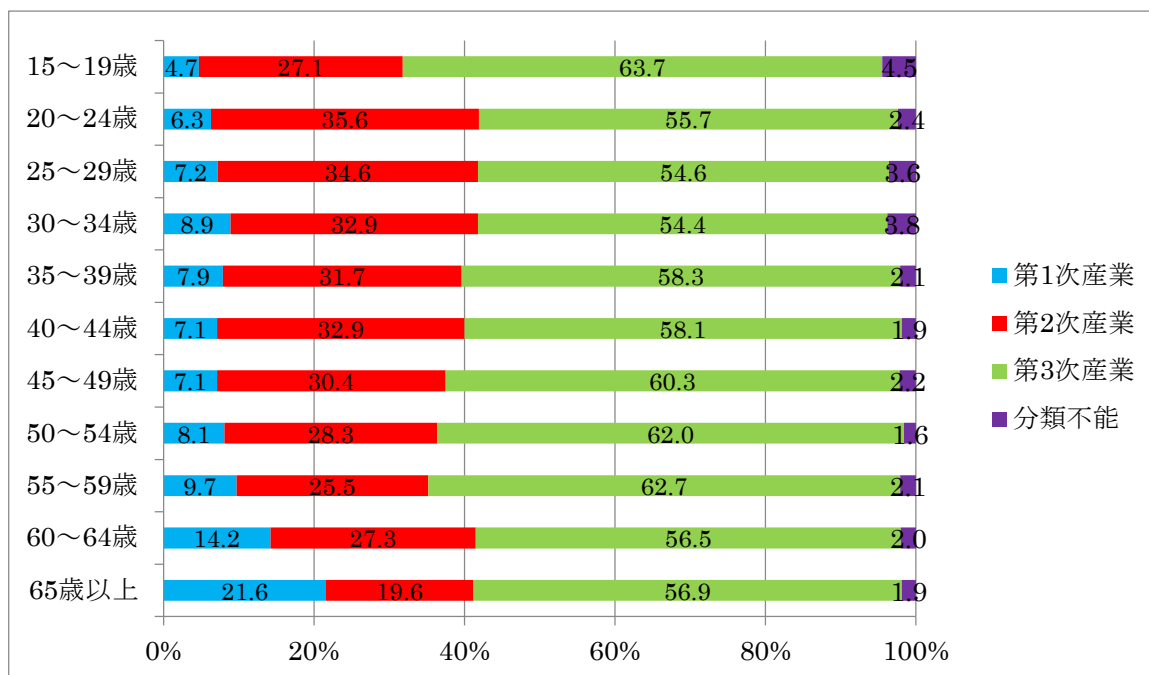
図10-2 産業3部門別就業者数割合の推移



資料：総務省統計局「国勢調査」

○本市の平成27（2015）年の15歳以上の就業者数を産業3部門別にみると、第1次産業は3,307人（就業者数の10.7%）、第2次産業は8,844人（同28.6%）、第3次産業は18,072人（同58.4%）となっている。就業者数の構成割合を平成22（2010）年と比べると、第1次産業は0.2ポイント、第2次産業は2.1ポイントそれぞれ低下し、第3次産業は1.4ポイント上昇しており、第3次産業の割合が拡大している。また、昭和45（1970）年からの推移をみると、第3次産業の割合は一貫して上昇を続けている。一方、第1次産業は低下を続けている。また、第2次産業は平成7（1995）年まで上昇を続けた後、低下傾向が続いている。

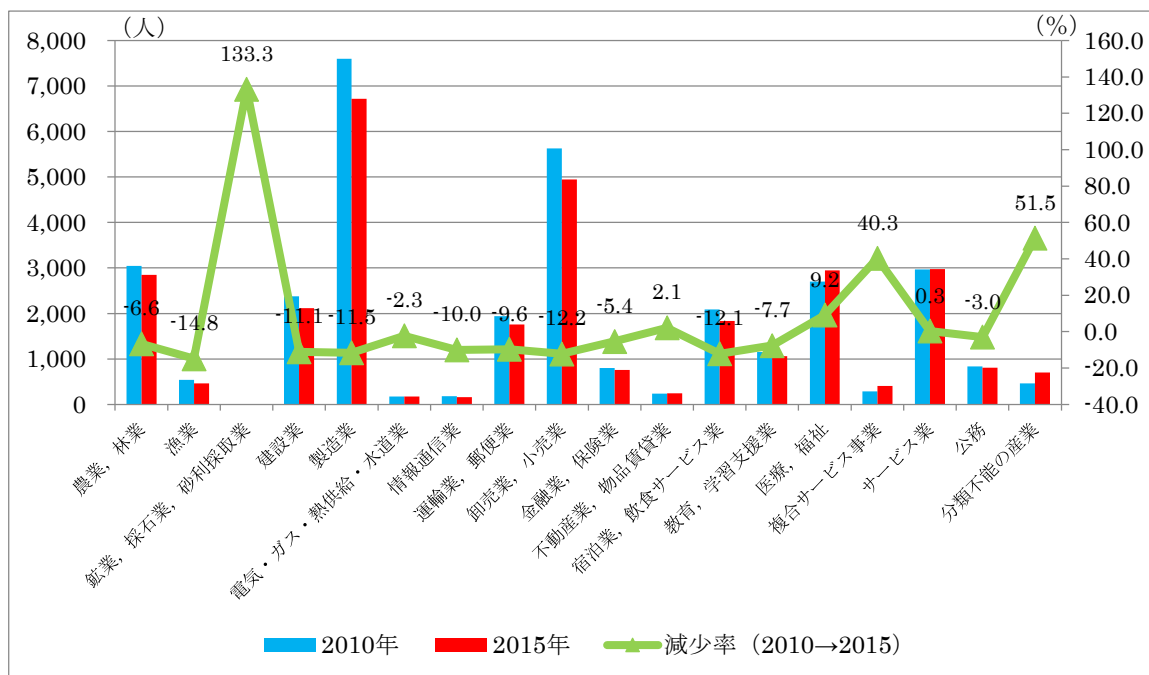
図 1 0 - 3 産業 3 部門別年齢階級別の就業者数割合（平成27年）



資料：総務省統計局「国勢調査」

○本市の平成27（2015）年の15歳以上の就業者数の割合を産業3部門別年齢階級別にみると、各年齢階級において第3次産業が50%以上と最も高い割合となっている。第2次産業は20～24歳で35%を超える割合となっている。第1次産業は年齢階級が進むにつれて割合が高くなっている。

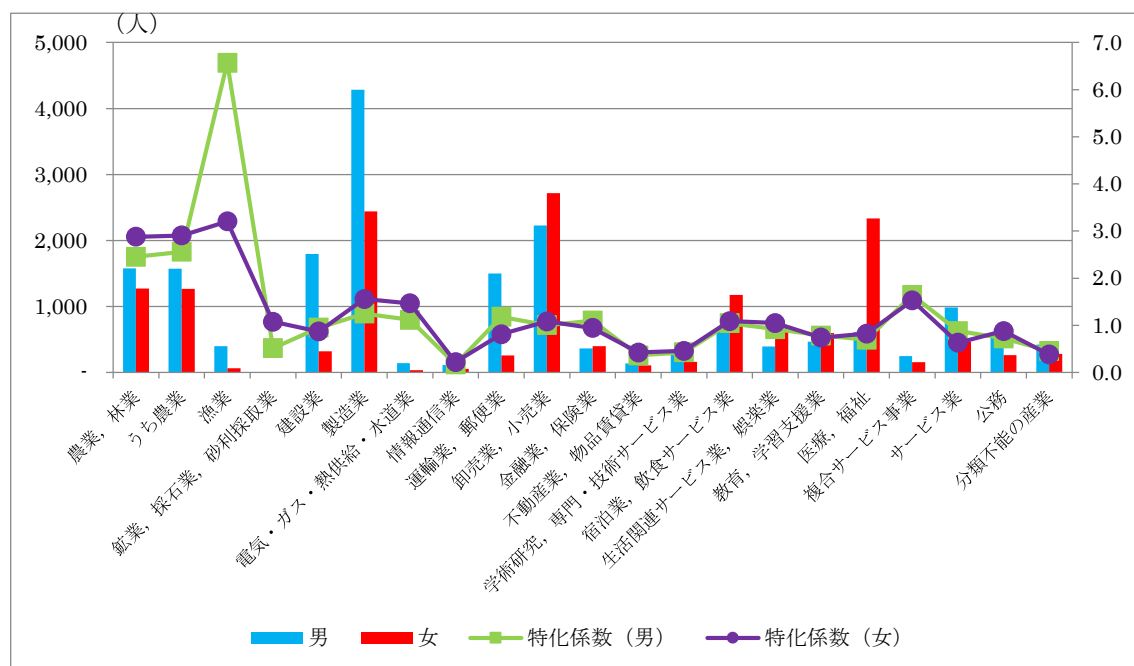
図10-4 産業大分類別就業者数（平成22年、27年）



資料：総務省統計局「国勢調査」

○本市の平成27（2015）年の15歳以上の就業者数を産業大分類別にみると、「製造業」が6,721人と最も多く、次いで「卸売業、小売業」4,945人、「サービス業」2,977人、「医療・福祉業」2,945人となっている。平成22（2010）年と比べると、多くの産業で減少傾向にある。

図10-5 男女別産業人口（平成27年）

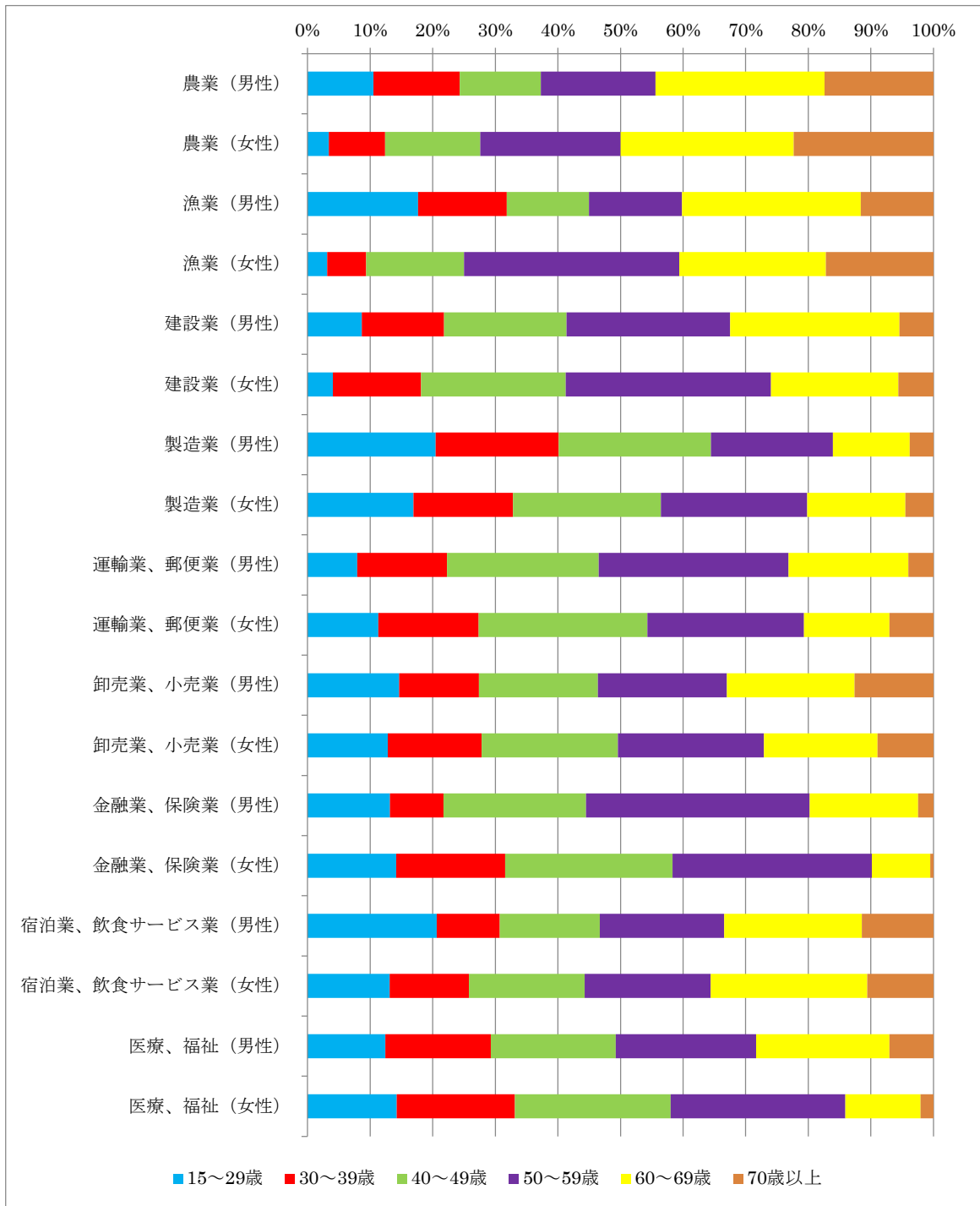


資料：総務省統計局「国勢調査」

※X産業の特化係数＝銚子市のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率

- 本市の男女別の産業別従業員者数をみると、男性は、製造業、卸・小売業、建設業、農業の順に就業者数が多く、女性は、卸・小売業、製造業、医療・福祉、農業の順に多くなっている。
- 一方、特化係数をみると、男女ともに漁業及び農業が多く、また男女ともに建設業、卸・小売業、金融業などが全国平均並みであると言える。

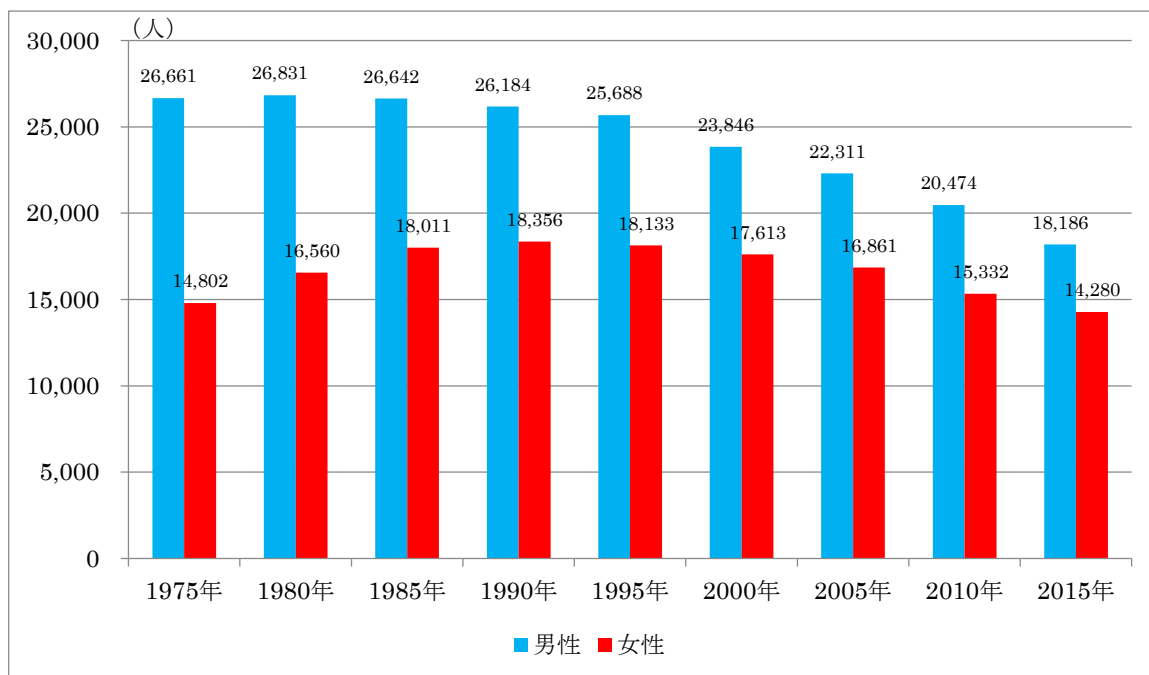
図10-6 年齢階級別産業人口（平成27年）



資料：総務省統計局「国勢調査」

○本市の基幹産業である農業や漁業における60歳以上の割合が男女ともに4～5割近くを占め、高齢化が進んでいる。
 ○現在は、就業者数において相対的に特化していると考えられる農業や漁業においては、今後の高齢化の進行によって、急速に就業者数が減少する可能性がある。

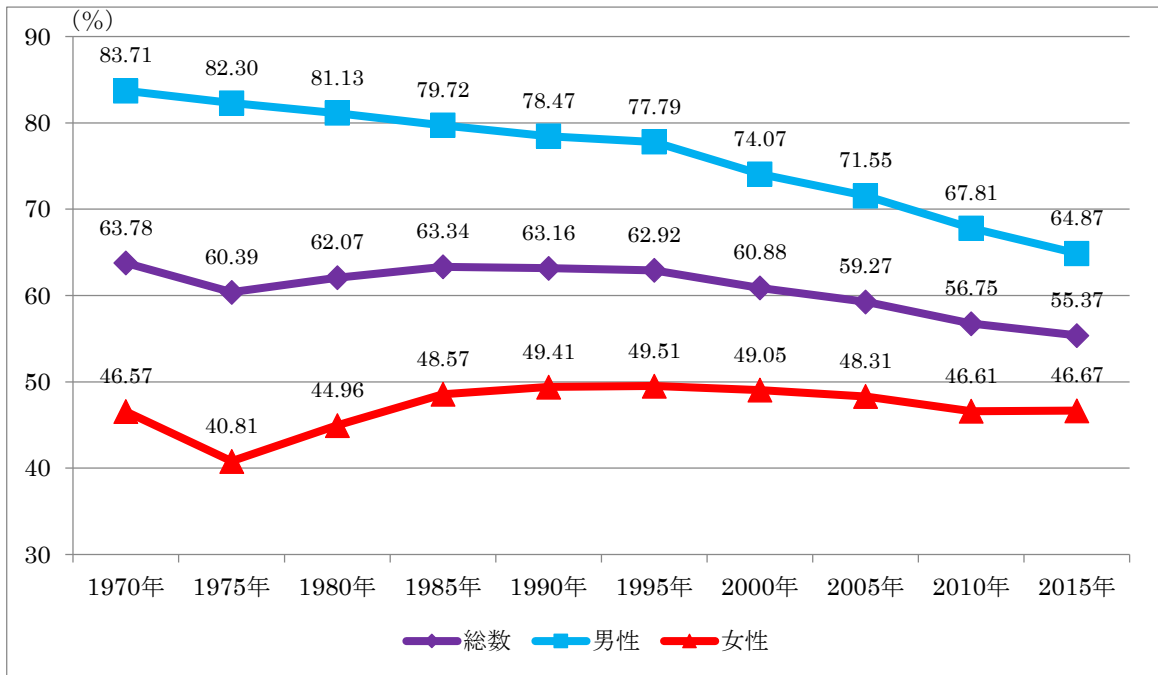
図表 10-7 男女別労働力人口の推移



資料：総務省統計局「国勢調査」

○本市の平成 27 (2015) 年の 15 歳以上人口 58,635 人のうち労働力人口は 32,466 人で、平成 22 (2010) 年に比べ 3,340 人減 ($\Delta 9.3\%$) である。男女別でみると、男性は 18,186 人、女性は 14,280 人で、平成 22 (2010) 年に比べ男性が 2,288 人減 ($\Delta 11.2\%$)、女性が 1,052 人減 ($\Delta 6.9\%$) である。昭和 50 (1975) 年からの推移をみると、昭和 60 (1985) 年に最多 (44,653 人) となり、その後減少を続けている。

図表 10-8 労働力率の推移

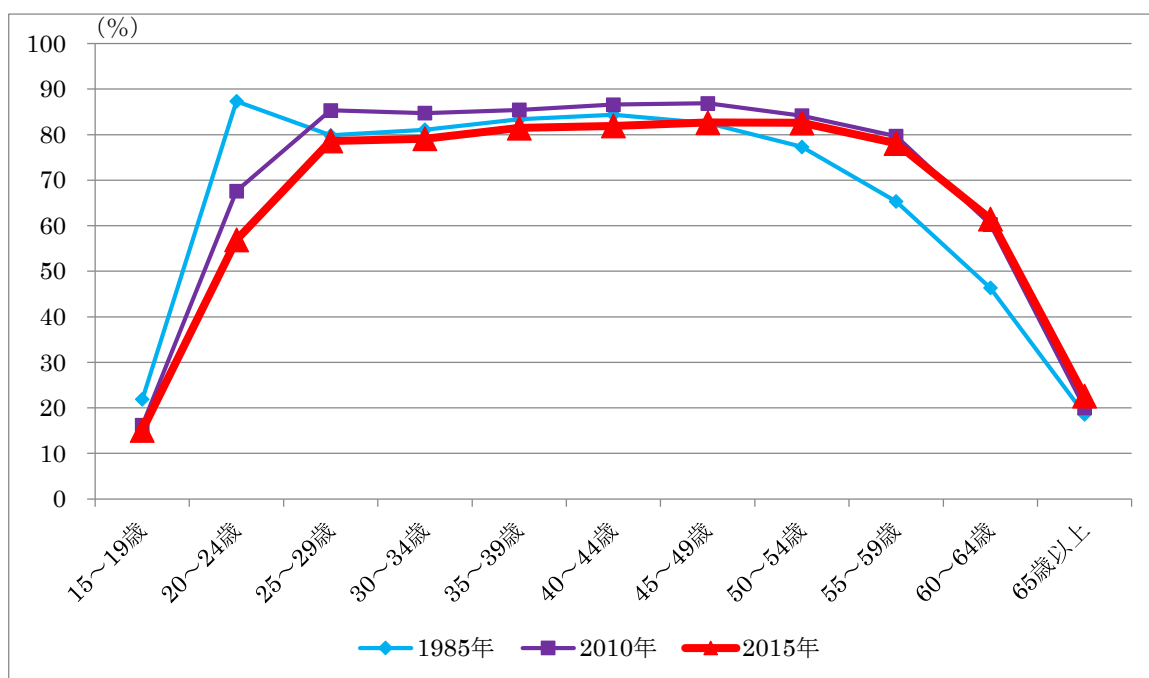


資料：総務省統計局「国勢調査」

労働力率：「15歳以上人口」に占める「労働力人口」の割合＝「労働力人口」÷「15歳以上人口」×100

○本市の平成 27 (2015) 年の労働力率は 55.37%で、平成 22 (2010) 年に比べ 1.38 ポイント低下している。男女別にみると、男性は 64.87%、女性は 46.67%で、平成 22 (2010) 年に比べ男性は 2.94 ポイント低下、女性は 0.06 ポイント上昇と男性がより低下している。男女総数の推移をみると、平成 12 (2000) 年までは 60%台を維持していたが、以降は低下を続けている。

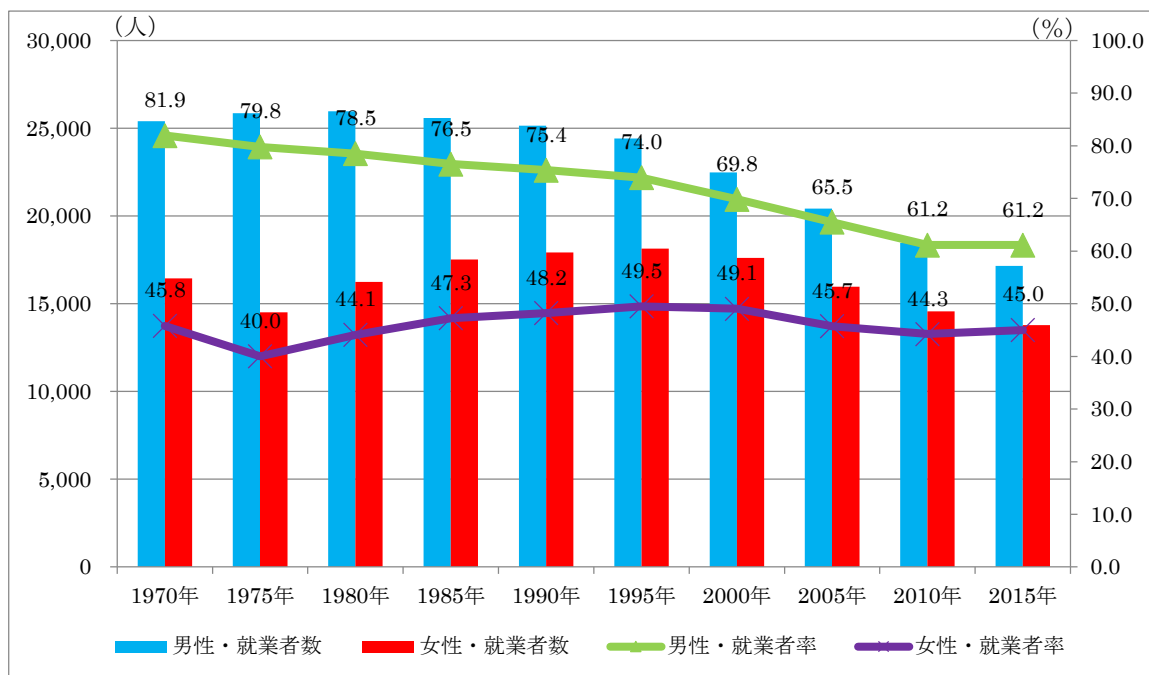
図表 10-9 年齢階級別労働力率の推移



資料：総務省統計局「国勢調査」

○本市の平成 27 (2015) 年の労働力率を年齢階級別にみると、45～49 歳の 82.7% が最も高く、次いで 50～54 歳の 82.6%、40～44 歳の 81.9% となっている。また、男女雇用機会均等法が施行される直前の昭和 60 (1985) 年と比較すると、15～19 歳で 6.8 ポイント、20～24 歳で 30.4 ポイント低下しているが、55～59 歳では 12.7 ポイント、60～64 歳では、15.1 ポイントとそれぞれ大幅に上昇している。

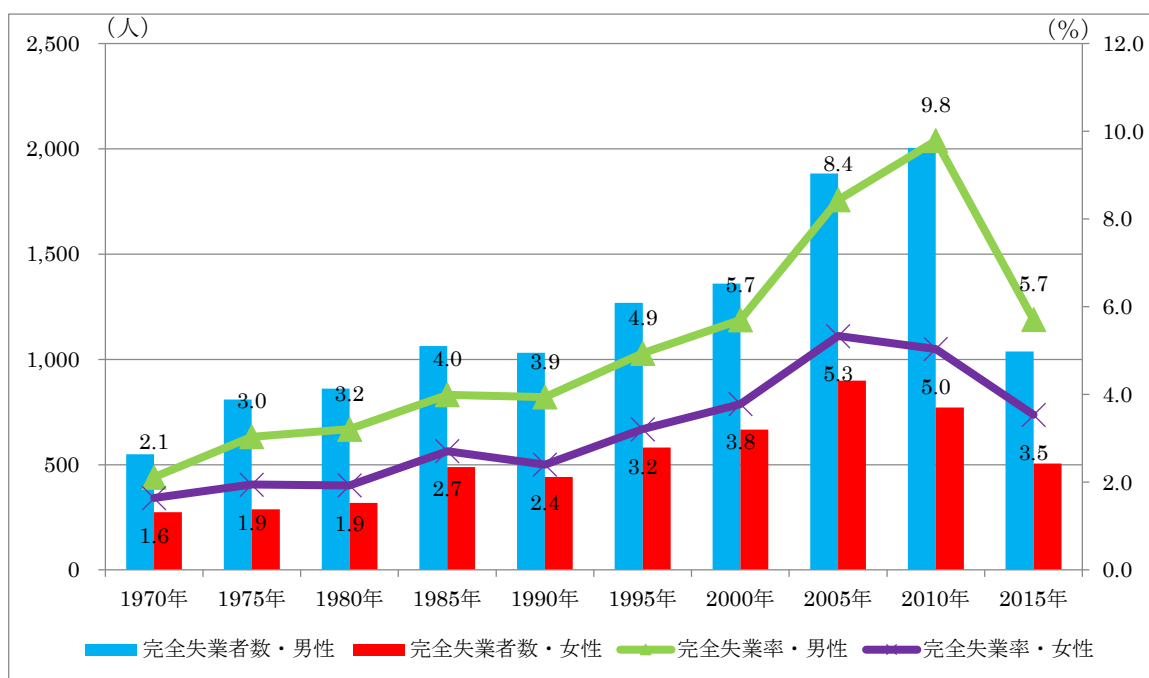
図表 10-10 就業者と就業率の推移



資料：総務省統計局「国勢調査」

- 本市の平成 27 (2015) 年の 15 歳以上人口 58,635 人のうち、就業者数は 30,923 人で平成 22 (2010) 年に比べて 2,107 人減 ($\Delta 6.4\%$) となった。就業率 (15 歳以上人口に占める就業者数の割合) は 52.7% で 0.3 ポイント低下している。
- 平成 27 (2015) 年の就業者数を男女別にみると、男性は 17,148 人、女性は 13,775 人で、それぞれ平成 22 (2010) 年に比べ、男性 1,322 人 ($\Delta 7.2\%$)、女性 785 人 ($\Delta 5.4\%$) 減少した。就業者数の推移をみると、女性は平成 7 (1995) 年をピークに減少傾向にあり、男性は昭和 55 (1980) 年をピークに減少し続けており、平成 22 (2010) 年には 2 万人を割り込んだ。

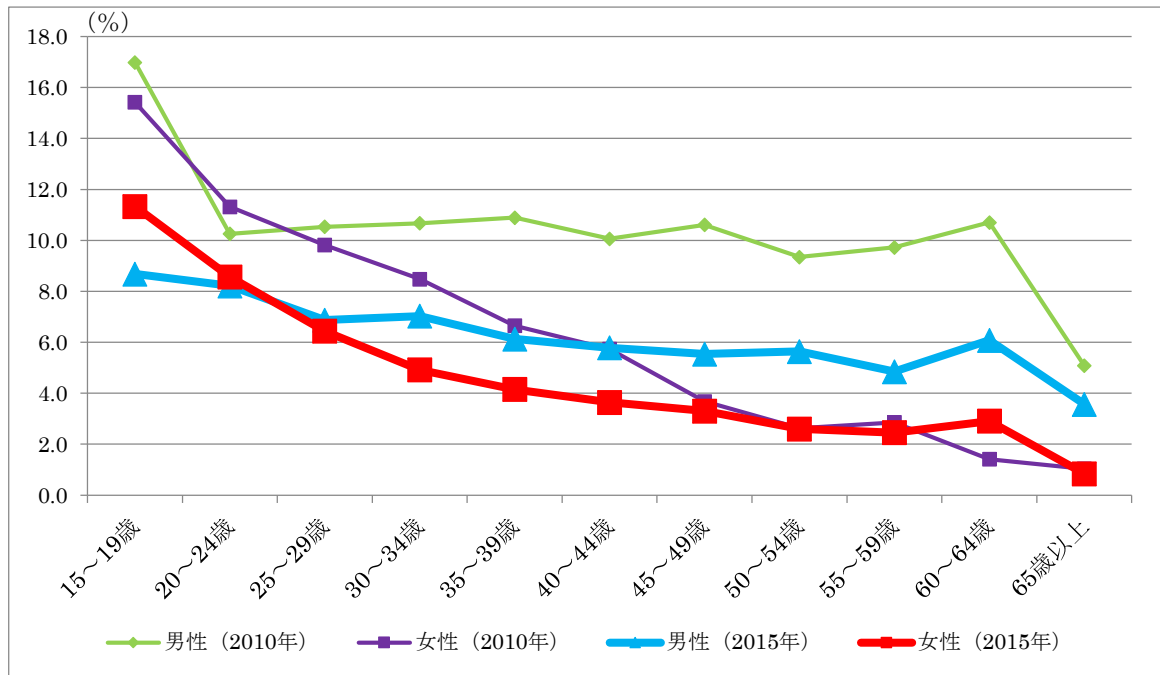
図表 10-11 完全失業者数と完全失業率の推移



資料：総務省統計局「国勢調査」

○本市の平成 27 (2015) 年の労働力人口 32,466 人のうち、完全失業者数は 1,543 人で、完全失業率 (労働力人口に占める完全失業者の割合) は 4.8%であった。昭和 45 (1970) 年からの推移をみると、完全失業者は昭和 50 (1975) 年に千人を超え、平成 12 (2000) 年から 2千人を超えていたが、平成 27 (2015) 年は減少した。男女別にみると、平成 27 (2015) 年は男性 1,038 人、女性 505 人で、平成 22 (2010) 年に比べ男性が 966 人減少し、女性が 267 人減少した。完全失業率は、平成 12 (2000) 年以降急激に悪化していたが、平成 27 (2015) 年は平成 12 (2000) 年の水準まで回復した。

図表 10-12 年齢階級別の完全失業率（平成 27 年）



資料：総務省統計局「国勢調査」

○本市の平成 27（2015）年の年齢階級別の完全失業率は、平成 22（2010）年と比べ各年齢階級で減少している。また、男女別にみると、男性はすべての年齢で平成 22（2010）年より減少しており、女性は 60～64 歳で上昇しているものの、他の年齢では減少している。平成 22（2010）年と比べ最も減少している年齢は、男性、女性とも 15～19 歳でそれぞれ 8.3 ポイント、4.1 ポイントとなっている。

第2節 人口の将来展望

これまで既述した人口の現状のほか、第1期の総合戦略を策定する際に行った将来推計や本市の特性、課題の分析結果を踏まえ、3つの基本方針に基づき、人口の将来展望を提示します。

3つの基本方針

①令和22(2040)年に転出超過0を目指す

⇒ 令和22(2040)年の転出超過0を目指し、その後令和32(2050)年には200人程度の転入超過、令和42(2060)年に500人程度の転入超過を目指します。特に、増加傾向にある外国人住民の増加を目指します。

②令和22(2040)年に合計特殊出生率1.8を目指す

⇒ 周辺市町に比べ出生率が低い現状を踏まえ、出生率向上の阻害要因の解消に取り組み、平成29(2017)年の1.12から令和22(2040)年までに国の長期ビジョンに掲げる国民希望出生率の1.8を目指します。その後、令和42(2060)年まで1.8の維持を目指します。

③平均寿命(健康寿命)の延伸により元気な高齢者の増加を目指す

⇒ 平均寿命が短い本市では、他の自治体と同程度まで平均寿命を延ばすだけで、人口減少を抑制することが可能です。単に平均寿命を延ばすだけでなく、高齢になっても地域社会の中で活躍いただけるよう健康寿命を延伸させる取組を推進します。元気な高齢者の増加に伴い、社人研による65歳以上の人口推計を各年度5%程度上回る人口増を目指します。

図表1-1 平均寿命の比較

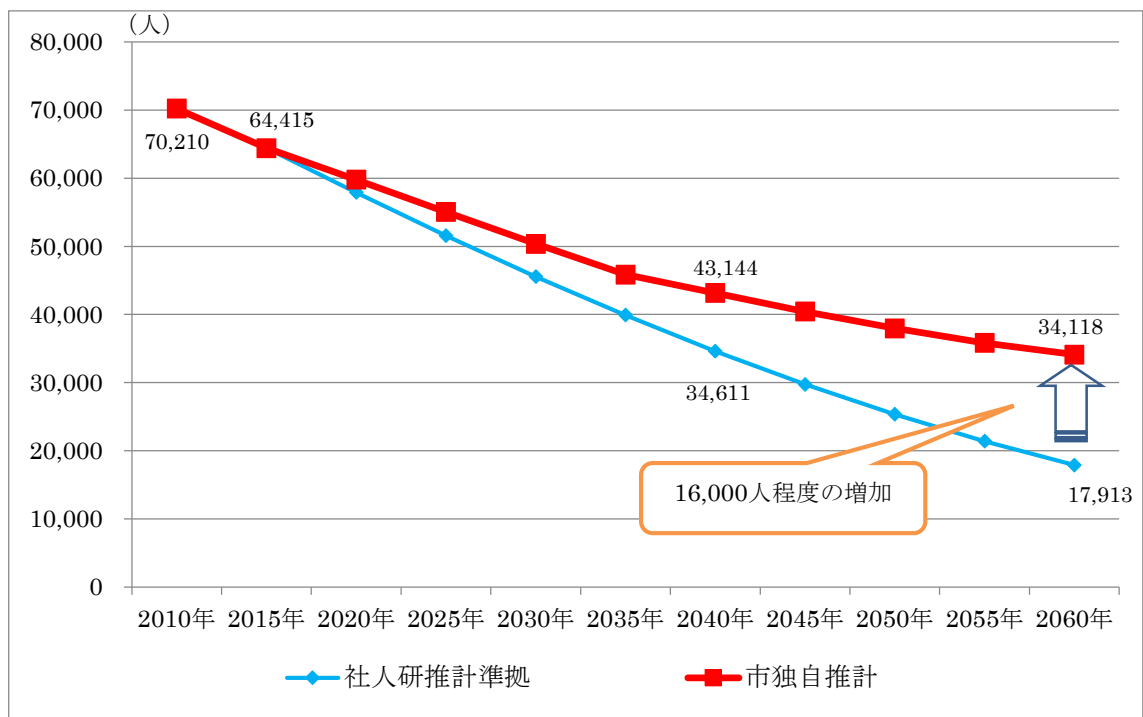
	男性			女性		
	平均寿命		順位 (平成27年)	平均寿命		順位 (平成27年)
	平成22年	平成27年		平成22年	平成27年	
銚子市	77.8歳	79.4歳	県内最下位	84.9歳	86.2歳	県内50位
千葉県	79.9歳	81.0歳	全国16位	86.2歳	86.9歳	全国30位
全国	79.6歳	80.8歳	世界4位	86.4歳	87.1歳	世界2位

資料：簡易生命表・都道府県生命表（平成22年・平成27年）

以上の3つの基本方針を踏まえ、本市が目指すべき将来目標人口を次のとおり定めます。

令和42(2060)年の将来目標人口 34,000人
(社人研推計17,913人より16,000人程度の増加を目指す)

図表12 将来人口の推計



第2章 しごと・ひと・まち創生総合戦略

確かな食^{くらし}楽仕の形～地域資源が循環する銚子創生～

第1節 総合戦略策定の趣旨

1 基本的な考え方

働く場所があつてこそ、人が集まり、まちが創られる。

本市は古くから、水運、漁業、醤油醸造業などにより、たくさんの働く場所が創られ、その仕事を求めて人が集まり、まちが形づくられてきました。

この歴史的な蓄積と伝統は、本市の貴重な財産です。

本市が、将来にわたって人口の減少と地域経済の縮小を克服するためには、多種多様で豊富な地域資源を活かしながら、地域内の産業を活性化し、仕事を創り出す以外に選択肢はありません。

まずは若者が求める「しごとづくり」を、本市の総合戦略の第一の目標とし、併せて関連する「ひとづくり」、「まちづくり」の施策を推進することにより、「しごと」がひとを呼び、「ひと」がまちを創る、そして「まち」にまた新たなしごとが生まれる好循環を目指します。

2 総合戦略の位置づけと他計画との関係

(1) 総合戦略の位置づけと総合計画との関係

総合戦略は、喫緊の課題である人口減少問題を克服し、銚子創生を成し遂げていくため、各種個別計画との整合性を図りながら、分野を超え横断的に取り組む「戦略的ビジョン」として位置づけ、今後5か年の基本目標と具体的施策をまとめたものです。

なお、平成31年3月に策定した総合計画では、総合戦略の施策を総合計画に含め、一体の計画として位置づけていましたが、人口減少問題に対しては、特別な対応が必要であることから、総合計画とは別に策定することとします。

(2) 国及び県の総合戦略との関係

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や千葉県地方創生「総合戦略」の基本的な考え方と施策の方向性を勘案しつつ、本市の強みに着目した独自の施策を展開していきます。

(3) 行財政改革計画との関係

平成 28 年度に策定した「第 7 次行財政改革大綱」は、平成 29 年度から令和 3 年度までを推進期間とし、持続可能な財政構造への転換に向け、市全体で危機感とスピード感を持って行財政改革に取り組むこととしています。また、平成 30 年 11 月には「銚子市緊急財政対策」を策定し、さらに踏み込んだ事業の見直しや収入の確保策に努めることとしました。

これらの行財政改革の取組を着実に推進し、その効果により生み出された財源を総合戦略に位置づけた施策に活用していきます。

3 計画期間

令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 か年とします。

4 施策推進の基本姿勢

銚子創生を成し遂げていくためには、行政主導による従来型の施策（税の配分による公の負担）から、行政が市民、地域、団体、企業などと情報を共有し、官民連携・異業種連携・政策間連携を推進（行政の役割を当事者間の橋渡し役や側面支援に重点化）することにより、新しい資源を掘り起こし循環させ、市民をはじめとした多様な主体がまちづくりの主役となる取組が必要です。

そのため、まちづくりや市の施策に関する情報発信を充実させるとともに各種研修会の開催などにより、市民がまちづくりに接する機会を増やします。

併せて、市職員が地域に飛び出し、地域の現状と課題の把握や団体、企業などが持つノウハウを吸収することにより、行政と地域をつなぐ協働のコーディネーターとしての役割を果たしていきます。

行政のほか市民、地域、団体、企業などは、お互いの持つ情報を共有しながら、目的や役割、責任を明確にするための議論と対話を進め、市民参加・地域

協働によるまちづくりを推進します。

また、千葉県や近隣市町との情報共有に努め、広域で実施することにより効率的で有効な施策が展開できる場合は、自治体間による施策連携を推進します。

国の総合戦略に掲げる政策5原則である「自立性」、「将来性」、「地域性」、「直接性」、「結果重視」をしっかりと受け止め、地域が将来にわたり自立して施策が継続できるよう、関係団体などと協議、調整を図りながら、施策を推進していきます。

5 進行管理

計画の進行管理については、各施策の効果を客観的に検証できるよう、具体的な施策ごとに重要業績評価指標（K P I）※を設定します。また、P D C Aサイクル※によって、K P Iと実績値を比較分析し、改善する仕組みを構築します。

外部有識者の参画により毎年度実施する施策効果の検証のほか、国が提供する地域経済分析システム（R E S A S）による詳細な経済分析の結果を踏まえ、施策の効果が十分に認められない場合は、計画期間の途中であっても施策そのものの見直しを行うなど、必要に応じ総合戦略を改訂します。

※重要業績評価指標（K P I）=Key Performance Indicator の略。施策の目標達成の度合いを測る指標となるもの。

※P D C Aサイクル=Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。